

阿比留瑠比氏に対する法的措置について

2015年4月24日

千代田区九段南3-9-11

マートルコート麹町204

吉峯総合法律事務所

参議院議員小西洋之氏代理人

弁護士 吉 峯 啓 晴

Tel03-5275-6676 fax03-5275-6678



1 はじめに

民主党所属の千葉県選挙区選出の参議院議員である小西洋之氏は、阿比留瑠比氏（産経新聞政治部編集委員）が2015年4月1日に自らのフェイスブック上に下記の内容の記事を投稿したことについて、昨日2015年4月23日、阿比留瑠比氏を被告として東京地方裁判所に民事訴訟を提起するとともに、麹町警察署に告訴状を提出しました。

記

「昨夜の会合である議員から聞いた話です。また聞きなので実名は記しませんが、国会の指差しクイズ王と呼ばれ、1秒間に約30回の他者への指差しを行うスピードと、憲法に関する比類なき我田引水的で枝葉末節的な知識を何より誇る某氏は官僚時代、ある意にそまぬ部署への異動を指示された際、1週間無断欠席し、さらに登庁するようになってもしばらく大幅遅刻の重役出勤だったそうです。現在のあの異様なまでの態度のでかさ、根拠の全く分からない偉そうな態度は、昔からだったということでしょうね。」

2 小西洋之参議院議員について

小西洋之氏は、東京大学教養学部教養学科卒業後、国家公務員試験に合格して郵政省（当時）に入省し、2004年に人事院の研究員派遣制度により留学したコロンビア大学国際・公共政策大学院において行政経営学と社会福祉を専攻しました。2010年2月に総務省を退職し、同年7月の参議院議員選挙に初当選しました。現在、参議院憲法審査会幹事及び民主党政務調査会副会長等の要職にあります。

小西洋之氏は、参議院予算委員会において安倍内閣による解釈改憲の本質が憲法9条の解釈指針とされる憲法前文の平和主義の切り捨てであることを厳しく追及したり、東日本大震災復興特別措置法や原子力損害賠償法制の立案等に從事

し、また、脳卒中の父親の21年間にわたる闘病・介護の経験を糧に医療法医療計画や障害者総合支援法の基盤制度を構築したり、我が国で初めての立法者自身による本格的な逐条解説書である「いじめ防止対策推進法の解説と具体策」(WAVE出版)を2014年3月に出版するなど、極めて多岐にわたる領域において、我が国の法の支配や立憲主義を擁護し、日本国憲法の平和主義や人権保障の理念を現実化するための活動を積極的に行ってきました。

3 民事訴訟の概要

(1) 係属部及び事件番号

東京地方裁判所民事第48部

平成27年(ワ)第11254号 投稿記事削除等請求事件

原告 小西洋之

被告 阿比留瑠比

(2) 請求の内容

①阿比留瑠比氏のフェイスブックからの投稿記事の削除

②阿比留瑠比氏のフェイスブックへの謝罪記事の掲載

③新聞各紙への謝罪広告の掲載

④損害賠償

4 刑事告訴の概要

(1) 警察署

警視庁麹町警察署

(2) 被告訴人(刑事告訴の対象者)

2名

①阿比留瑠比氏

②阿比留瑠比氏に虚偽の事実を告知した氏名不詳の国会議員

(3) 罪名及び罰条

名誉毀損罪(刑法第230条1項)

5 阿比留瑠比氏のフェイスブックへの投稿記事が名誉毀損であること

阿比留瑠比氏の投稿記事は「国会の指差しクイズ王」「憲法に関する比類なき我田引水的で枝葉末節的な知識を何より誇る某氏」「官僚時代」等といった記載があります。これに加えて、日頃の産経新聞による小西洋之氏に対する一方的な報道(「憲法の条文に関する細かい質問を続けた小西洋之氏(民主)」「首相を指さして「知らないとは内閣失格だ」と挑発する小西氏」「これまでも「クイズ質問」などで加熱した因縁がある首相と小西氏」「小西氏は、過去

にも国会で首相の憲法観を追及し、首相は「クイズのような質問は生産的ではない」などと指摘。」等々) やそれに基づく一部インターネットでの小西洋之氏に対する誹謗的な書き込みなどを前提とすると、一見して小西洋之氏を対象とするものであったことは明白です。

阿比留瑠比氏の投稿記事は「官僚時代、ある意にそまぬ部署への異動を指示された際、1週間無断欠席し、さらに登庁するようになってもしばらく大幅遅刻の重役出勤だった」などと具体的に事実を摘示するものですが、全くの事実無根です。

一般人の注意と読み方を基準とすれば、阿比留瑠比氏の投稿記事の内容が、小西洋之氏の国会議員としての資質や小西洋之氏の人間性に重大な疑問があるとの印象を与えるものであり、小西洋之氏の社会的評価を著しく低下させるものであることは明らかです。

6 おわりに

阿比留瑠比氏の投稿記事には「国会の指差しクイズ王」「1秒間に約30回の他者への指差しを行うスピード」「憲法に関する比類なき我田引水的で枝葉末節的な知識を何より誇る某氏」「あの異様なまでの態度のでかさ」「根拠の全く分からない偉そうな態度」等の極めて揶揄的、侮辱的な記載が存在しており、阿比留瑠比氏が小西洋之氏を殊更に侮辱し、小西洋之氏に対する人格攻撃を行う明瞭な意図が現れています。

前記2で述べたように、小西洋之氏は、日本国憲法の理念や規定を具体化すべく参議院議員として積極的に活動してきました。阿比留瑠比氏の投稿は、明らかな虚偽の事実を述べ立ててその小西洋之氏の人格を確信犯的に貶めようとするものです。

阿比留瑠比氏による投稿は、単なる小西洋之氏への個人攻撃にとどまらず、日本国憲法擁護の立場から繰り返し安倍首相を国会の場で追及してきた小西洋之氏を虚偽の事実により誹謗中傷し、小西洋之氏の国会における言論活動を妨害ないしその価値を貶めようとしたものに他ならず、その本質は我が国の議会制民主主義（憲法1条、同41条）に対する攻撃であると言えます。

以上